

広報

笑顔あふれる町の情報誌

あいづみさと

Public relations Aizumisato



No.229



- | | |
|----------------------|---------------|
| 2・・・特集 空き家の今と未来を考えるー | 31・・・ほのぼのみさと |
| 12・・・TOPICS ートピックスー | 33・・・お知らせコーナー |
| 27・・・みさと通信 | 34・・・町民文芸 |
| 30・・・もっともっと | うぶぞえコーナー |



見やすく読みまちがいにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



手遅れになる前に考えよう

家のこと

問 / 政策財政課 移住定住促進係
☎ 55・1171

誰しものが空き家の所有者になる可能性があります

「親が施設に入った」、「実家を相続することになった」このような理由から家族が住んでいた家が空き家になってしまいます。

空き家は、次のような理由から放置されることが多いです。

- 解体費用をかけたくない
- 家財・荷物を片付けられない
- 将来自分や家族が使うかもしれない



しかし、空き家は早めの対応が必要になります。

空き家は時間の経過とともに資産価値が下がる一方で管理修繕費用は上がっていきます。

また、空き家を放置したままにすると急速に劣化し、近隣住民に多大な迷惑をかけることにもなります。

空き家で困らないためには、自宅や実家の将来について家族と話し合い、空き家になった場合は「仕舞う」(除去)、「活かす」(活用)の行動をとることが大切です。

町の取り組み

《 空き家を売りたい・利用したい方へ 》

町では空き家を売りたい・貸したい方と利用したい方をつなぐ空き家バンク制度があります。移住定住ポータルサイトにて、空き家・空き地の賃貸または売買を希望する所有者の物件情報を発信し、利用登録者へ情報を提供します。空き家を売りたい方、利用したい方は是非お気軽にお問合せください。オンラインでの相談も受け付けております。

※売買・賃貸借等の契約に関して、町は関与できませんので当事者間で行っていただく必要があります。

《 登録できる物件 》

- 居住できる状態であること
 - 登記事項等が現況と一致していること
- ※必要に応じて権利関係の整備が必要です。

空き家の解体・除却について

町内にある空き家の除却を促進するため、周囲への悪影響が大きいと判断される空家等の解体費用を一部補助します。

※解体後は10年間以上地区へ無償貸与するなどその他条件がありますのでご相談ください。

問／建設水道課 管理係 ☎ 55-1181



▲解体に関する補助金詳細

町の空き家バンクに登録して

物件登録のきっかけは近隣に住む姉

神奈川県在住の原田さん。ずっと実家をどうするか、壊すのか売却するのか、迷っていました。そんな時津若松市に住む姉から、会津美里町の空き家バンク制度のことを聞き、空き家バンク相談窓口相談したのがきっかけでした。相談する中で家(物件)の相続や登記の整理、直さなければいけない課題等が浮き彫りになってきました。家財処分の問題も出てきました。

家族のちから、地元の支え

一つ一つ課題を整理し解決していく中、特に大変だったのは家財の処分でした。蔵の中や家の中にたくさんのもがあり、特に父の趣味で採取した矢じりなどの石器や会津の風土に関する蔵書たちが多く、夫婦で神奈川と会津の往復を数回しながら少しずつ片付けていきました。そんな中、相談窓口の一般社団法人 TORCH さんから、廃棄物処分量、古本回収を通じて社会貢献事業に役立てる活動をされている町内の方、町の文化係の方を紹介していただき相談できました。父も喜ぶところに繋ぐことができたと思います。



▲空き家となった原田さんのご実家



登録者
神奈川県在住 原田 章広 氏

家をつなぐこと

空き家を購入していただいた阿部さんとの出会いは本当に不思議なご縁でした。電話で初めてお話ししたときに、共通の話題や価値観でざっくばらんに色々お話しができました。家を残すために空き家バンクに登録しましたが、我々の残したいという思いと、阿部さんの活かしたいという思いのポイントが一致し、こんな方に買っていただけたら嬉しいなと思いました。

地域と共に一歩一歩

空き家問題は今や全国的な問題です。直面した時に独りで悩まないでほしいと思います。

町の中に相談できる窓口があり、役場も話を聞いてくれます。今回特に思ったのは地域との繋がりでここまで来れたと思っています。アドバイスをもらえたり、一緒に悩むことができます。それが本当に大きいことでした。自分で何か動くときには勇気や決断がいりますが、背中を地域みんなが後押ししてくれるので一歩一歩進んでいけば良いと思います。

Check!

家に眠っている歴史に関する書籍や記録、民具など歴史的な資料がありましたら、ご相談ください。

問／生涯学習課 文化係 ☎ 79-1900



憧れの古民家暮らし ～後世に残したい家～



新地町からの移住
阿部 貴英さん・清子さんご夫婦

物件を決めた理由

2人とも蔵がとても気に入っており、蔵を活用して、貴英さんは趣味で描いている画を飾ってギャラリーにし、そこで、清子さんの趣味の音楽で友達と一緒に演奏会ができればと考えています。

古民家の良さ

昔の建物は、しっくい壁で、土に還る造りとなっていますし、建物は木造りで自然と密接で、この味わいが魅力です。夏は涼しく冬は寒そうですが、その四季折々を五感で感じながら生活ができることがとても楽しみです。物件を売っていただいた原田さんには感謝しており、原田さんが受け継いできたものを大事に引き継ぎたいと話していました。現在、貴英さんは大工へ弟子入りしました。技術を身につけ、古民家を直すことや古民家を残していくようなことに携わっていきたいそうです。



▲貴英さんが描いた絵



▲清子さん愛用のライアーハープ

阿部夫妻は、令和6年9月に新地町から高田地域の空き家を購入し、移住しました。以前から古民家に憧れていた阿部夫妻。念願の古民家での暮らしや今後の展望について話を伺いました。

移住のきっかけ

貴英さんは住宅メーカーに勤務しており、いろいろな家を見ていく中で、古民家への憧れや、いつか住んでみたいといった夢を抱いていました。そして、歳を重ね「動くなら今しかない!」と思い県内の古民家を探し始めました。なかなか理想の家は見つけれず、前に仕事で訪れた会津美里町を思い出し、今回の物件に出会いました。古民家は、古くなるにつれて、味が出て、町の景色に溶け込むところが魅力であり大好きなところなんです。



◀住宅に併設する蔵の外観



▶歴史を感じる蔵の梁(はり)

会津美里町の印象

「町の景色がとてもキレイで町名どおり美しい里だなといった印象でした」とお2人は笑顔で話してくれました。貴英さんが住宅メーカーに勤務していたころ会津美里町に家を建てたお客さんもいて、その当時から住んでみたい町だったそうです。

住んでみて町民の方がとても温かく、畑の作り方を教わったり、野菜をいただいたりと近所の方の優しさを感じながら生活しているとのことなんです。

先輩移住者 ～古民家購入から1年経って～



神奈川県からの移住
渡邊 洋史さん・美紀さんご夫婦

渡邊夫妻は、令和5年3月に空き家を購入し、同年11月下旬に神奈川県から会津美里町の新鶴地域へ移住しました。移住してから1年が経ち、会津美里町での暮らしや古民家生活について話を伺いました。

暮らしについて

1年間暮らしてみても、神奈川で過ごしてきた時よりも休日はとても充実しています。移住したばかりのころは新しい生活や仕事に慣れるのが大変でしたが、会津での生活にも慣れ、やりたいことがいっぱい充実した生活を送っています。雪が多い会津の冬も雪かきを楽しんでいます。

町の好きなところ

毎朝、愛犬の散歩をする際に感じる会津美里町の透き通った空気感や新鶴地域から眺める景観がとても気に入っています。

支援について

(一社) TORCH 主催でDIYワークショップを開催していただきました。しっくい壁塗り等を行い、今年は自分たちで床の漆塗りに挑戦したいと考えています。

移住するにあたって町の補助金を活用しました。これから古民家を購入する予定の方は一度、補助金や制度を調べて、活用できるものは活用したほうがいいですね。



▲新鶴カサデビーノに出店されるお二人



▲日当たりが良い美紀さんの工房



◀昨年開催したDIYワークショップの様子



◀美紀さんの作品や個展情報はこちら

私たち TORCH といっしょに考えましょう！

町は空き家バンクの運営を一般社団法人 TORCH へ委託しています。

空き家に関する相談は一般社団法人 TORCH にて、物件の登録や利用の成約まで伴走をすることができます。

トーチ
問／一般社団法人 TORCH

☎ 0242-93-6085

メール info@3torch.work

営業時間 月～金 (10 時～ 18 時)

LINE からのお問合せも可能です。

公式 LINE は
こちら



再び灯る、あたたかなあかり 一般社団法人 TORCH 代表理事 長谷川 祥子

「地域おこし協力隊」として移住し、移住定住支援と空き家・空き地バンク運営業務に携わってから、今年で8年目となりました。「引っ越し」と「移住」は少し感覚が違うと思います。「引っ越し」は住む場所の移動で従来の自分の価値観を崩さない範囲、「移住」は暮らしそのものを変え、環境や考え方も変わる可能性があること、と感じます。

この町に來たいという希望者がきたとき、「引っ越し」なのか「移住」なのか、暮らしをどのくらい変えたり周辺地域と関わりたいのか、というヒアリングを行います。

空き家が利活用されるということは、家に明かりが灯るということであり、地域（集落）に新しく住人が増える、ということ。住宅の売買は個人間のやりとりで終わりますが、「暮らし」をつくっていくのは周辺の人と関わって生きていくということだと思っています。これは私達が東京からこの町に移住した8年前と変わらない想いです。

引き続き多くの「この町に住みたい」という希望者の想いと「空き家を利活用したい」という所有者の想いをいただいています。ご近所の方や同じ集落の方と地域文化の中に溶け込んで暮らす、「こんなはずじゃなかった」というミスマッチを減らす、そのためには、地域の情報を事前に伝えることが大切だと感じます。

移住や空き家利活用の先には物件に新しく住む人が見つかるというだけでなく、その先に「地域の担い手が増える」未来がある、ということを教えてくれたのは、この町に住む皆さまです。ひとつひとつ丁寧にヒアリングし、よりよいマッチングとなるようこれからも努めてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

5年後、10 年後、故郷のエッセンスが未来に繋がっていくために――

check!

移住定住相談拠点を準備しております

高田地域旧千葉書店を賃借し、移住定住（空き家含む）に関する相談拠点を整備し、1 月からオープンを予定しております。

空き家の相談や困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。



物件情報や移住、子育てなどの情報を掲載しているポータルサイトです。



空き家の利活用を応援します！



町補助金の紹介

町は住宅・空き家を購入する方や空き家の改修を考える方へ費用の一部を補助します。

▶住宅取得支援事業補助金

町へ移住し住宅を取得される方に対し、住宅取得費用の一部（土地取得費・外構工事費を除く）を補助します。

▶若者定住住宅取得支援事業補助金

町内に住む若い世代の方に対し、住宅取得費用の一部（土地取得費・外構工事費を除く）を補助します。

▶空家改修事業補助金

住まいるバンクを介して契約した物件（住宅に限る）の改修費用の一部を補助します。

※町 HP 住まいるバンクページ内に掲載



▲住宅取得補助金
についてはこちら



▲若者定住住宅
取得補助金につ
いてはこちら



▲町 HP
住まいるバンク

空き家セミナーを開催します！

司法書士や土地家屋調査士の方を講師にお迎えし、登記のやり方や相続についての話、気づきにくい問題点や疑問点の解消などをテーマに開催します。令和7年2月頃の開催を予定していますのでご参加ください。



▲昨年度開催時の様子

空き家サポート業務のご案内

会津美里町シルバー人材センターでは、空き家所有者の方等に代わって空き家を訪問し、点検等の業務を行っています。お気軽にご相談ください。

基本サービス	空き家（敷地含む）の確認 1回 2,300円（税込）
基本サービス内容	①屋外からの破損等の目視確認、②雑草繁茂の状態確認、③庭木確認、④郵便受け確認、⑤報告書の作成・郵送 その他、対応可能なサービスは事前見積のうえ実施します。 お見積は無料 です。ぜひご相談ください。 <u>（例）</u> 除草、剪定、お墓掃除など
問 合 わ せ 先	公益社団法人会津美里町シルバー人材センター Tel：0242-55-1031



>>> 申告相談会に係る会計年度任用職員を募集します！

町ホームページからも応募できます！

- 募集人数 3 名程度
 - 雇用期間 令和 7 年 2 月 1 日(土)～ 令和 7 年 3 月 31 日(月)
 - 業務内容 申告相談会の準備、申告会場での受付事務、申告資料整理など
 - 勤務条件
 - ▶勤務時間 8 時 30 分～ 17 時 15 分（うち休憩 1 時間）
 - ▶休 日 土・日曜日、祝日
 - ▶給 料 月額 高卒 186,700 円～ 大卒 210,900 円～
※公的機関での職歴がある場合は加算額があり、加算額を含む上限額は 224,600 円です。
 - ▶加入保険 雇用保険、公務災害補償
 - ▶通勤手当 あり（町職員に準じます）
 - ▶勤務場所 本庁舎町民税務課内（確定申告期間中は本庁舎、本郷・新鶴庁舎のいずれか）
 - ▶休 暇 有給休暇（1 日）
 - 募集期間 12 月 2 日(月)から令和 7 年 1 月 6 日(月)まで
 - 面接予定日 令和 7 年 1 月 15 日(水) ※時間・場所などについては別途通知します。
 - 申込方法 次のいずれかの方法により申し込みください。
 - ▶町ホームページから申し込み（ハローワーク紹介状不要。後日履歴書を提出）
 - ▶ハローワークからの紹介状と履歴書を下記へ持参または送付
- 送付先 〒 969-6292 会津美里町字新布才地 1 番地 会津美里町役場町民税務課 町税係

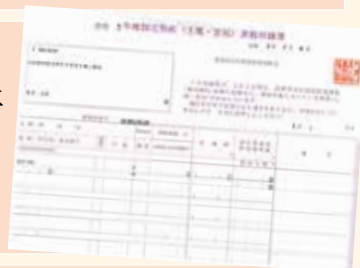


▲町 HP

経費額・控除額計上のための書類はお忘れなく！

申告相談に当たっては、申告者に代わり町職員が確認して入力するため、事業所得に係る経費額や、所得控除に係る領収書や証明書などの書類が必要になります。証明する書類がない場合は計上できませんのでご注意ください。 ご不明な場合はお問い合わせください。

1	医療費控除の資料	健康保険組合などから送付される医療費通知書や領収書に基づき「医療費明細書」に転記したものを持参してください。明細書は 3 庁舎のほか、申告会場にも備え付けてあります。
2	固定資産税の資料	農業所得がある方や、不動産所得がある方は、対象地の支払済固定資産税額を経費として計上することができます。5 月に送付してある「固定資産課税明細書」と支払が確認できるもの（通帳や領収書）を持参してください。
3	収支内訳書の作成	農業や営業などを行っている方は収支内訳書を作成し、根拠となる資料、帳簿などを持参してください。JA のマネジメントについては参考資料として活用してください（収支内訳書の代わりとはなりません）。



申告相談会の注意点

確定申告



令和 6 年分所得税確定申告および、令和 7 年度町県民税申告については、令和 7 年 2 月 17 日(月)から 3 月 17 日(月)までの期間で開催を予定しています。

町県民税申告が必要な方や、どちらの申告か分からない方については、町の申告相談会場にお越しください。それ以外の確定申告が必要な方については、ご自宅などからの電子申告（e-Tax）で申告していただきますようお願いいたします。（フローチャートや e-Tax の詳細については広報 1 月号に掲載します）

なお、所得税の確定申告が必要な方で、株取引を含む譲渡所得や配当所得がある方、住宅借入など特別控除を計上する方で初年の方については、会津若松税務署（アピオスペース）での申告をお願いします。

ポイント 1 後半（令和 7 年 3 月 6 日(木)～ 17 日(月)）は本庁舎のみで開催

スマホ申告の普及などに伴い、3 地域とも地区指定による申告相談は令和 7 年 2 月 17 日(月)から 3 月 5 日(水)までとなります。後半（令和 7 年 3 月 6 日(木)から 3 月 17 日(月)までで地区指定はありません）については、本庁舎のみで実施しますのでご注意ください。
※地区指定表については広報 1 月号に記載します。

ポイント 2 午前の部も午後の部も開始時間帯は地区指定の方優先

来場者の平準化を図るため、地区を指定して来場をお願いしています。午前、午後とも開始時間帯については、地区指定の方を優先して呼び出します。（指定日以外でも受付可能です）

ポイント 3 待ち時間なし！プレ申告相談会を実施

申告期間前の令和 7 年 2 月 13 日(木)・14 日(金)の 2 日間、申告相談に係る職員の研修を兼ねて、「プレ申告相談会」を実施します。
※予約制となります。応募条件など詳細については広報 1 月号に掲載します。

ポイント 4 スマホ申告がますます便利に

所得税の確定申告が必要な方については、極力自宅などからの電子申告（スマホ等による e-Tax）にご協力ください。マイナポータルが連携されていると自動入力が可能です。
※例年 1 月 4 日頃に国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」が更新されます。

もうすぐです
申告
相談

スマホでかんたん! 粗大ごみ 収集申し込み

問／町民税務課 生活環境係 ☎ 55・1166

電話受付のみとしていた「粗大ごみ収集申込」について、みなさんの利便性向上を図るため、オンライン申込を実証的に導入します。スマホ等から簡単にお申込いただけますのでぜひご利用ください。



詳細▲



申込フォーム▲



オンライン申込の流れ

1 | 申込フォームに「出したい方・出したいごみの情報」を入力して送信

2 | 収集事業者からの電話連絡により収集日を決定します

3 | 収集前日に確認のメールが届きます

4 | 収集日の朝までに粗大ごみを出して完了です



対象の行政区	高田1区～15区・新鶴全域	永井野・尾岐・東尾岐・本郷1区～4区・本郷18-1区～31区	旭・藤川・赤沢・本郷5区～17区・福光～馬越
オンライン申込可能な収集日	12月9日(月)以降	12月23日(月)以降	1月27日(月)以降
オンライン申込受付期間	12月1日(日)～12月9日(月) 15時	12月1日(日)～12月23日(月) 15時	12月1日(日)～1月27日(月) 15時
ご留意いただきたいこと	①これまでの電話申込も可能です。電話申込の場合はお住まいの地区のごみカレンダーに記載の指定日にお電話ください。 ②2月・3月収集分のオンライン申込は予定していません。4月以降の粗大ごみ収集申込方法については、今回の実証結果をもとに検討し、3月に全戸配付予定のごみカレンダーにてお知らせします。 ③オンライン申込をご利用の場合、上記「オンライン申込可能な収集日」以降に、収集事業者からお電話にて収集日をご連絡します。		

令和6年度功労者表彰式

11月3日(日)、じげんプラザで町功労者表彰式が行われ、町の自治、教育文化、スポーツおよび産業振興に著しい業績があった、または社会貢献を行った方々が表彰されました。



(敬称略)

特別 功労 表彰	(故) 佐藤 孝夫	町農業委員 32 年 4 月	顕彰 表彰	白井 心結	第 76 回全日本合唱コンクール全国 大会 高等学校部門 B グループ金 賞ならびに香川県知事賞（全国第 2 位相当）
功労 表彰	長嶺 庄一	町固定資産評価審査委員 15 年		上野 碧葉	
	五十嵐 一夫	町統計調査員 35 年		佐藤 楓	
	大竹 一	町統計調査員 23 年		栗城 陽愛	
	諏訪 栄一	町農業委員 12 年		新田 愛姫	
功績 表彰	大堀 浩志	町消防団員 30 年 3 月		遠藤 結衣	・福島県高等学校家庭クラブ連盟研 究発表大会 ホームプロジェクト の部 最優秀賞 ・第 71 回東北ブロック高等学校家 庭クラブ連盟大会研究発表 ホー ムプロジェクトの部 優秀賞（東 北第 2 位相当）
	神村 幸雄	町統計調査員 19 年			
	武藤 周一	町教育委員 7 年 10 月			
	須田 健志	町教育委員 7 年 11 月			
善行 表彰	角田 定二	町交通指導員及び町交通教 育専門員として 22 年在職 し、交通安全教育の推進に 寄与された。		佐野 橘華	令和 6 年度東北高等学校選手権大 会 なぎなた競技 演技競技 第 1 位
	本郷こまわり隊 隊長 西田 健	20 年以上に渡り隊員達と共 に地域防犯活動などの推進 に寄与された。		小島 瑠夏	令和 6 年度東北高等学校選手権大 会 バレーボール競技 第 2 位
	山田 賢一	文化財保護のため、100 万 円を寄附された。		渡部 健	2024 福島県総合シニアバドミント ン選手権大会 男子ダブルス 第 1 位
	戸田 幸助	第 32 回すこやか福島ねんり んピック 80 歳以上 男子 ダブルス 第 1 位 バドミントン競技男子最高 齢表彰		久家 すずか	第 107 回日本陸上競技選手権大会・ 20km 競歩兼パリ 2024 オリンピッ ク競技大会 日本代表選手選考競 技会 第 35 回 U20 選抜競歩大会 U20 女子 10 km 第 3 位
顕彰 表彰	岸 果林	2024 東北地区中学・高校 ディベート選手権 高校の部 準優勝		佐藤 孫一	・福島県主催令和 5 年度福島県林業 コンクール山林苗畑部門 福島県 知事賞（最高賞） ・全国山林種苗協同組合連合会主催 令和 5 年度全国山林苗畑品評会 林野庁長官賞
	小山 柚季				
	坂内 健太郎				

問／総務課 総務係 ☎ 55・1122

問／総務課 総務係 ☎ 55・1122



イベント

本郷図書室まつり

問／本郷生涯学習センター ☎ 56・3223

- 日時 12月7日(土) 10時～13時
- 場所 本郷生涯学習センター1階 ふれあいホール&図書室
- 内容
 - ▶絵本や紙芝居の読み聞かせと音楽のコラボレーション(10時30分～11時30分)
 - ▶ワークショップ(しおりづくり)
 - ▶図書館でパンどろぼうたちを探せ!
- 主催 本郷生涯学習センター
- その他
 - ▶本の貸し出しも行います。
 - ▶おいしい飲み物もあります。

～新春福笑い2025～ 三遊亭圓福

問／町公民館 ☎ 54・2368

- 落語で笑ってますます良い一年にしましょう
- 日時 令和7年1月18日(土) 13時30分開演(13時開場)
 - 場所 じげんホール
 - チケット
 - ▶料金 1人1,000円(小学生以下500円)
 - ▶販売開始日 12月16日(月)より(平日8時30分～17時)
 - 販売場所 町公民館窓口



ニッキーのクリスマスお話し会

問／新鶴生涯学習センター ☎ 78・3044

- 今年も新鶴地域のお子さんを対象に「ニッキーのクリスマスお話し会」を開催します。読み語りサークル「たんぱぼの会」の皆さんによる楽しい人形劇とお話、手品、素敵なプレゼントもあります。
- 日時 12月14日(土) 10時～11時
 - 場所 新鶴生涯学習センター 視聴覚室
 - 対象者 新鶴地域の3歳以上の未就学児と小学生
 - 定員 40名
- ※詳細は後日こども園・小学校を通じて配布するチラシをご覧ください。

スマホ教室を開催します

問／政策財政課 デジログ推進室 ☎ 55・1171

総務省デジタル活用支援推進事業の一環でスマートフォンの活用方法を学ぶ、「応用スマートフォン教室」を開催します。参加費は無料です。

■スマートフォン教室

会場	開催日時	内容
じげんプラザ	1月14日(火) 13時～16時	「安心・安全にインターネットを楽しもう」など
	1月15日(水) 13時～16時	「LINEの使い方、町のアプリの使い方」など
	1月16日(木) 13時～16時	「いろんなアプリの使い方」など
	1月20日(月) 13時～15時	個別相談会

- 対象者 どなたでもご参加いただけます。(スマートフォン未所有者には貸出しいたします。)
- 定員 各回10名(先着受付順)
- 申込期間 12月10日(火)から開催日の前日まで(平日10時～17時)
- 申込先 (株)エヌ・エス・シー(☎23・7771)
※1日だけの参加でも歓迎です。詳細は参加申込時にお問合せください。

高田・赤沢地区インディアカ大会

問／高田生涯学習センター ☎ 54・2368

- 日時 2月2日(日) 8時30分開会式
- 場所 高田体育館
- 申込先 高田生涯学習センター
※詳細は各自治区長を通して後日お知らせいたします。

美里楽園学習会(12月)

問／町公民館 ☎ 54・2368

- 第13回学習会 時事解説
 - ▶テーマ 「ニュースのポイント2024」
 - ▶日時 12月6日(金) 9時30分～11時
 - ▶講師 福島民友新聞社若松支社長 高橋 敦司氏
 - ▶内容 新聞を通して令和6年の政治・経済・災害・産業などを振り返ると共に、新聞の役割や活用法など専門家を招いて学習します。
- ※美里楽園へ入会希望の方は町公民館へお問い合わせください。

令和6年度男女共同参画推進事業講演会

問／政策財政課 政策企画係 ☎ 55・1171

- 女性が地域で活躍することによって、地方が抱える「人口減少・少子化」という問題はどのように変わっていくのか。女性と企業のマッチングという観点から講演いただきます。
- テーマ 「人口減少・少子化と女性活躍」
 - 日時 12月21日(土) 14時～
 - 場所 役場本庁舎2階 大会議室
 - 講師 藤本 菜月氏(一般社団法人 tenten 代表理事)
 - 申込方法 お電話(氏名・電話番号)または町ホームページよりお申込みください。



町HP ▲

アルコール家族教室

問／健康ふくし課 健康増進係 ☎ 55・1145

- アルコール問題で同じ悩みを抱えたご家族同士集まり、体験を分かち合うことで、家族自身の健康を回復する場として開催します。誰にも話せないこと、ひとりで抱えず話してみませんか。
- 日時 令和7年1月17日(金) 13時30分～15時30分
 - 場所 会津保健福祉事務所1階会議室
 - 対象者 会津・南会津地域でアルコール問題を抱えているご家族
 - 申込方法 お電話または申込フォームよりお申込みください。
 - 申込期限 令和7年1月16日(木) 申込フォーム▲まで



行政相談・人権相談

問／総務課 ☎ 55・1122、町民税務課 ☎ 55・1166

- 行政相談・人権相談を開催します。
- 日時 12月10日(火) 13時30分～15時30分
 - 場所 本庁舎2階 205会議室

ふれあい町長室

問／総務課 総務係 ☎ 55・1122

- これからのまちづくりについて町長と話してみませんか?
- 日時 12月21日(土)、24日(火) 9時～11時までのうち30分程度(1日につき申し込み順2組まで)
 - 場所 本庁舎・本郷・新鶴庁舎のいずれか
 - 対象者 町内在住、在勤または在学している方、町内で活動している団体の方など
 - 内容 町政に関すること、町の事務事業に関することなど
 - 申込期限 実施日の10日前まで
 - 申込方法 窓口または町ホームページより申込書を提出してください。町HP ▲





お金のサポート

年金生活者支援給付金制度について

問／健康ふくし課 保険年金係 ☎ 55・1145

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■請求手続き

▶すでに年金を受給していて、新たに年金生活者支援給付金の対象となる方

新たに対象となる方には、9月上旬から簡易な請求書（はがき型）を日本年金機構より送付しています。まだ手続きがお済みでない方は、請求はがきに必要事項を記載し、郵便ポストへ投函してください。

※令和7年1月6日(月)までに日本年金機構に届いたもの→10月分から支給

※令和7年1月6日(月)以降に日本年金機構に届いたもの→受付した月の翌月分から支給

また、支給要件に該当するか日本年金機構で確認できない方には、前年所得を確認するための所得状況届を送付しています。令和6年1月1日(月)時点の住所地の市町村で所得証明を受け、お近くの年金事務所に提出してください。

▶これから年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場にて請求手続きをしてください。

問／給付金専用ダイヤル ☎ 0570・05・4092 (ナビダイヤル)

会津若松年金事務所 ☎ 27・5321

健康ふくし課保険年金係 ☎ 55・1145

■国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

社会保険料控除の対象となるのは、令和6年中

(1月1日(月)から令和6年12月31日(火))に納められた国民年金保険料の全額です。令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料についても控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	1月1日(月)から令和6年9月30日(月)までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和7年2月上旬	10月1日(火)から12月31日(火)までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）

問／ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570・003・004 ※050から始まる電話の場合は、03・6630・2525

■ねんきんネットをご活用ください

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

問／会津若松年金事務所

☎ 27・5321

健康ふくし課保険年金係

☎ 55・1145



日本年金機構 HP ▲
(ねんきんネット)

児童手当の支給日をお知らせします

問／健康ふくし課 こども家庭支援室 ☎ 55・1145

対象月	支払期日
10月	12月10日(火)
11月	
12月	令和7年2月10日(月)
令和7年1月	
令和7年2月	令和7年4月10日(木)
令和7年3月	

※12月支給分より支払通知書は送付しません。支払期日は広報か町ホームページおよび町公式LINEにてご確認ください。令和7年4月分以降は改めてお知らせします。



町 HP ▲

11月より児童扶養手当（ひとり親手当）の所得制限額が変わりました

問／健康ふくし課 こども家庭支援室 ☎ 55・1145

11月1日(金)から児童扶養手当法などの一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられました。これにともない、これまで所得の超過により手当が受けられなかった方でも該当になる可能性があります。お心当たりの方はお問い合わせください。詳しい審査基準や必要書類などの詳細は町ホームページをご確認ください。

なお、現在児童扶養手当の資格がある方に関しては、11月分の所得判定より自動で反映されますので、追加の手続きは必要ありません。

※所得の確認、算出については本人確認が必要のため、お電話での回答はできません。本庁舎窓口のみでの対応となります。本人確認できるものを持参のうえご来庁ください。

※審査、支払は県児童家庭課で行っています。審査の結果、該当にならない場合もありますのでご

了承ください。また、審査や支払い金額の確定までは時間がかかるため、結果などは明確にお答えできません。



町 HP ▲

障がい者控除対象者認定書について

問／健康ふくし課 高齢者支援係 ☎ 55・1145

要介護認定を受けている方で、身体障害者手帳などをお持ちでない方でも、直近の認定調査票・主治医意見書により障がい者および特別障がい者に相当するものとして認定された場合、税申告で障がい者控除の対象となります。

控除を受けるには「障がい者控除対象者認定書」が必要になりますので、健康ふくし課高齢者支援係・本郷支所・新鶴支所で申請してください。

なお、要支援区分の認定を受けている方およびすでに身体障害者手帳などを取得している方は対象となりません。

※発行には日数を要しますので手続きはお早めにお問い合わせいたします。

おむつ代の医療費控除について

問／健康ふくし課 高齢者支援係 ☎ 55・1145

要支援および要介護認定者でおおむね6ヶ月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつの使用が必要な方については、おむつ代が医療費控除の対象になります。

確定申告では、原則としておむつ代の領収書と医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、要支援および要介護認定を受けており、寝たきりの状態にあることおよび尿失禁発生の可能性があることが直近の主治医意見書で確認できた場合、町発行の「おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認証明書」により「おむつ使用証明書」に代えることができます。



町民参加・人材募集

会計年度任用職員(事務補助員)を募集します

問／政策財政課 政策企画係 ☎ 55・1171

令和7年2月1日(土)現在で実施される、農業センサスの事務補助員を募集します。

■役割 調査資料の整理、調査票の審査など

■採用人数 1名

■任期 令和7年1月1日(水)から3月31日(月)まで

■勤務条件

▶勤務時間 8時30分～17時15分(7時間45分)

▶休日 土、日、祝日 ※他、年次有給休暇制度有り

■応募期限 12月13日(金)まで

※勤務の詳細、応募要件、選考方法などについては、町ホームページをご覧ください。



町HP ▲

人口ビジョンに関するアンケート調査へのご協力をお願い

問／政策財政課 政策企画係 ☎ 55・1171

町の人口の将来像を示す人口ビジョンを策定するため、町内にお住まいの若い世代の方を対象に、町で結婚・出産・子育てすることに関するアンケート調査を実施しますのでご協力をお願いいたします。

アンケートに寄せられたご意見は、今後の人口ビジョンの策定の参考とさせていただきます。

■対象者 町内に住所登録されている19歳～39歳の方2,000名(無作為抽出)

■回答方法 オンライン回答

※アンケート調査票は12月上旬発送予定です。※アンケートの詳細については町ホームページをご覧ください。



町HP ▲

健康、こども・子育てに係る計画書(案)のパブリックコメントを実施します

問／健康ふくし課 健康増進係・こども家庭支援室 ☎ 55・1145

町では、令和7年度から令和11年度までの「健康あいづみさと21プラン(案)」および「こども計画(案)」を策定するにあたり、町民の方から広く意見を募集します。

■募集期間 12月2日(月)から令和7年1月10日(金)まで

■意見提出方法 メール、FAX、郵送、持参 ※様式の指定はありません。(任意の様式で可) ※「パブリックコメント意見提出」と記載し、住所・氏名を明記してください。

▶メール kenko@town.aizumisato.fukushima.jp

▶FAX 55・1189

■資料閲覧場所および意見提出先

健康ふくし課、本郷支所、新鶴支所、宮川生涯学習センター、新鶴生涯学習センター、町ホームページ

くらし・手続き

除雪作業にご協力ください！

問／建設水道課 建設係 ☎ 55・1181

いよいよ冬本番！12月から除雪作業を実施します。除雪作業は、冬期間の交通を確保するうえで重要な作業です。

町民の皆様の安心・安全のために除雪作業をしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

■道路に雪を出さないでください

通行する人の迷惑になるほか、交通事故の原因にもなります。また、屋根から道路に落ちた雪も交通障害の原因になりますので、お手数でもご家庭で片づけをお願いします。

■側溝への雪捨てに配慮しましょう

大量の雪や大きな雪塊を側溝に捨てると下流で

水が溢れ「ザイ」が生じ、毎年沿線の住民の方たちが困っています。側溝に雪を捨てる場合には、大きな塊は破碎し少量ずつ流してください。特に重機での側溝への雪捨ては絶対にしないでください。また、雪捨ての集中する時間帯を避け作業をするなどの対応をお願いします。

■側溝のふたは使用者の責任で開閉してください 側溝のふたの開けっ放しは、歩行者の転落事故や交通事故の原因となり危険です。作業中はセーフティーコーンなどを設置し、転落防止柵、雪割り十字枠を外さないで作業し、作業後は各自責任を持ってふたをしっかりと閉じるようにしましょう。

ごみなども水の流れを止めてしまうので、流さないでください。(下流では、野菜コンテナ、スノーダンプ、プラスチック製雪かきスコップ等が回収されています)

■路上駐車をしないでください

除雪作業の際の最大の支障となっているのが路上駐車です。除雪作業ができず、交通渋滞や事故発生の原因となります。付近の住民の方にも迷惑をかけますので、路上駐車は絶対にしないでください。

■障害物などは事前に移動してください

私有地から道路や歩道にはみ出している木材、鉄材、駐車車両、庭木などは除雪作業の支障となりますので、事前に確認し、障害となる場合は移動・撤去してください。

■除雪後に残った玄関前などの雪の片付けにご協力ください

除雪作業を通勤・通学時間までの限られた時間内に終わらせるために、除雪機械は雪を左右にかき分けて道路を空けていくので、すべての雪を取り除くことは不可能です。玄関先などに残った雪は、お手数でもご家庭で片付けをお願いします。

■積雪状況により除雪車の出動範囲が変わります

当町の出動基準は、新雪深が10cm以上ですが、各地域で降雪状況が違ふこともありますので、積雪の多い地域から除雪する場合があります。除雪は、午前3時頃から実施します。

凍結注意！水道も冬の備えを忘れずに

問／建設水道課 上下水道総務係 ☎ 55・1181



水道蛇口を全て閉めてもパイロットが回っていたら、漏水かも？

予想外の料金がかからないためにご確認ください。

■外気温がマイナス4度以下になると凍結のおそれ

万が一凍結した場合、水道が使えなくなるばかりか、水道管が破裂して修理に多くの費用がかかる場合があります。

■凍結防止には水道の水抜きが有効

不凍結バルブ(水抜装置)のあるご家庭では、冷え込む日の就寝前、旅行などで長期間にわたって水道を使用しないとき、お引越しのときなどは「水抜き」をしましょう。水道管の中にたまった水を抜くことで、凍結を未然に防ぐことができます。

※水洗トイレ便器内の凍結にもご注意ください。

■電熱ヒーターのプラグ差し込みを忘れずに

給水管の立ち上がりの部分に電熱ヒーターが巻いてあるご家庭では、プラグをコンセントに差し込んでください。

■給水装置の漏水修理などは「町指定給水装置工事事業者」へ！

漏水修理の場合、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。漏水の状況によっては、水道料金の減免制度の対象となります。この申請には、軽微な修理の場合についてもすべて指定給水装置工事事業者の修理証明が必要となりますのでご注意ください。



燃やせるごみを 12 月 30・31 日まで収集します

問／町民税務課 生活環境係 ☎ 55・1166

12 月 30 日(月)と 31 日(火)は「燃やせるごみ」の収集を実施します。その他の「燃やせないごみ」、「プラ製容器包装」、「資源物(缶、古紙類、衣類など)」は、12 月 27 日(金)までの収集となりますのでご注意ください。

■燃やせるごみ

▶～12 月 31 日(火)まで通常どおり収集。

▶令和 7 年 1 月 1 日(水)から 1 月 5 日(日)までは収集しません。

▶令和 7 年 1 月 6 日(月)から通常どおり収集。

■燃やせないごみ、プラ製容器包装、資源

▶～12 月 27 日(金)まで通常どおり収集

▶12 月 28 日(土)から令和 7 年 1 月 5 日(日)までは収集しません

▶令和 7 年 1 月 6 日(月)から通常どおり収集

地区の収集曜日を守って、当日の朝 8 時までに指定のごみステーションに出してください。

また、年末年始は各家庭からのごみの量が増えることが予想されます。

①水切り 生ごみの水分をよく切る

②食べ切り 料理を残さず食べる

③使いきり 食材を有効活用し、廃棄を出さないの「3 切り運動」で、ごみの減量化にご協力ください。

ルールやマナーを守ってペットを飼いましょう

問／町民税務課 生活環境係 ☎ 55・1166

■犬を飼う場合

犬の飼い主には、居住している町に飼い犬を登録することが義務付けられています。狂犬病が発生した場合に、迅速かつ適切に対応するためです。登録手続きがまだ済んでいない飼い犬がいる場合は、役場窓口で登録の手続きしてください。

また、狂犬病は、感染後、発症すると治療でき

ませんが、狂犬病予防注射をすることで発症を予防することができます。年に 1 回、必ず接種させましょう。

犬の登録をした際には「鑑札」、狂犬病予防注射の接種を受けた際には「注射済票」が役場窓口で交付されます。迷子になった犬の飼い主を特定するのに必要ですので、首輪等に装着してください。

■猫を飼う場合

飼い猫は迷子札などを付け、室内で飼いましょう。猫を屋外に出すと、交通事故や予期せぬ繁殖の心配があります。また、近所の庭や畑で糞をした、車を傷つけたといったご近所トラブルにつながります。猫が増えすぎて適切な世話が行き届かなくなると、ご近所迷惑になることもあります。猫が増えすぎて管理できなくなることがないよう、不妊去勢手術をしましょう。

飼い猫は、責任を持って最後まで飼いましょう。餌を与える場合には、その猫の飼い主として責任を持って飼いましょう。

～消費生活相談窓口～

「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って

問／消費生活相談窓口 ☎ 54・2920
消費者ホットライン ☎(局番なし)188

例) ネットで腕時計を購入し、前払いで個人名義の口座に約 2 万円振り込んだ。その後「商品が欠品になった。返金するので担当者と無料通話アプリでやり取りするように」とメールが来た。無料通話アプリで連絡するとすぐに「〇〇ペイで返金する」と言われ、指示された通りに数字などの入力を繰り返した。気づいたときには約 10 万円送金させられていた。販売業者にメールをするが連絡もなく、無料通話アプリもすでにブロックされていた。どうしたらよいか。

■購入前に細部までよく確認しましょう！

▶ネット通販で商品を購入したところ、販売業者から「欠品のため〇〇ペイなどのコード決済アプ

りで返金する」と言われ、返金手続きをしているうちに「返金」してもらわずが「送金」していたという相談が寄せられています。

▶販売業者から「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手方の指示に従ってはいけません。

▶販売業者の名称、所在地、電話番号が明確に記載されていない、商品価格が通常より安い、支払方法が銀行振込みや電子マネーに限定されている、返品・返金ルールが記載されていないなどのサイトは詐欺サイトの恐れがあります。利用前によく確認しましょう。



町内温泉施設利用送迎サービス振替運行のお知らせ

問／産業振興課 商工観光係 ☎ 55・1191

以下のとおり振替運行となっておりますので、ご利用の際はご注意ください。

■新鶴温泉んだ行き

12 月 31 日(火)の運行→12 月 27 日(金)に振替

■本郷温泉湯陶里行き

令和 7 年 1 月 2 日(木)の運行→令和 7 年

1 月 6 日(月)に振替

※詳細は、町ホームページより運行表をご確認ください。



町 HP ▲

12 月 4 日から 10 日は人権週間です

問／福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 024・534・1994

福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12 月 10 日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする 12 月 4 日から 10 日までを「第 76 回人権週間」とし、当該週間を中心に啓発活動および相談活動を行います。

また、人権週間の期間以外の日(土、日、祝日、年末年始を除く。)においても、8 時 30 分～17 時 15 分まで相談に応じていますので、ご利用ください。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

■電話番号

▶みんなの人権 110 番 0570・003・110

▶子どもの人権 110 番 0120・007・110

▶女性の人権ホットライン 0570・070・810

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動を実施します

問／会津美里町交通対策協議会 ☎ 55・1122

夕暮れ時から夜間に外出する歩行者は「夜光反射材の着用」と「明るい服装」を心掛け、ドライバーは「早めのライト点灯」と「上向きライトの活用」を実施し交通事故防止に努めましょう。

■スローガン 「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

■実施期間 12 月 10 日(火)から令和 7 年 1 月 7 日(火)

【広告】

～地域に根ざした信頼の JA 葬祭です～

JA 会津よつばセレモニー友の会 会員募集中

(株) JA 会津よつば総合サービス みどり催事センター

みどり大沼斎苑 ☎ 0242・84・2288

【広告】

和楽あいづ司法書士事務所

『相続登記はお済みですか?』

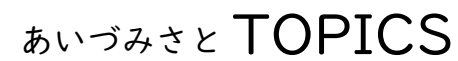
相続登記は、早めの手続きをお勧めします

※事前のご予約により土曜日も対応いたします

司法書士 羽賀 吉男

事務所 会津美里町字本郷道上 77

☎(0242)93-7177



広報あいづみさと12月号 21



相談してみませんか

問／健康ふくし課 健康増進係 ☎ 55・1145

お悩みに応じた相談窓口をご案内します。すべて費用は無料です。秘密は厳守しますのでお気軽にお申し込みください。お電話で事前予約をお願いします。

■心の健康相談（県）

問／会津保健福祉事務所 ☎ 29・5275

▶日時 12月17日(火) 13時30分～15時30分

▶場所 会津保健福祉事務所

▶内容 うつ病、ひきこもり、アルコール問題など精神的な悩みでお困りの方、その家族の方の相談に精神科医師が個別に応じます。

※電話での予約が必要です。(匿名でも結構です。)

■ひきこもり家族教室（県）

問・申込／会津保健福祉事務所 ☎ 29・5275

ひきこもりはさまざま要因によって、自宅にひきこもりっきりになってしまい、就労や就学など社会生活の場が長期にわたって失われている状態のことを指します。家族の不安やあせりを、家族同士、集い語り合ってみませんか。

▶日時 12月20日(金) 13時30分～15時30分

▶場所 会津保健福祉事務所

▶対象者 ひきこもりの問題を抱えているご家族

▶内容
・ひきこもっている本人の抱える問題やその対応についての学習会、情報の提供

・参加者同士の話し合い

▶参加費 無料

※電話での予約が必要です。

子育て・教育

会津美里町青少年育成町民会議からのお知らせ

問／生涯学習課 生涯学習係 ☎ 54・2368

町青少年育成町民会議では、町の子どもたちを健やかに育てるため、町民が総ぐるみで取り組む「みさと運動」を実施しています。

み みんなであいさつ 明るい笑顔

さ さわやか返事は はっきり「はい」

と どこでもはきもの しっかりそろえ

大人が変われば子どもも変わる。子どもたちを地域みんなで守り育てるために、町民、地域、関係機関・団体などが一丸となって取り組みましょう。

子育て支援センターの行事予定

問／子育て支援センター ☎ 54・6648

月日	行事名
12月13日(金)	子育て講座「親子でお楽しみ会」 ※別途申し込みが必要です。詳細はすくすくハウスにお問い合わせください。
12月17日(火)	誕生会（12月生まれのお友だちと一緒に お祝いしましょう！）
12月20日(金)	のびのび教室（保健師・子ども家庭支援員 による身長体重測定、相談など）
1月10日(金)	だんごさし

「すくすくハウス」では、毎日利用できる広場があります。同年齢のお友だちと一緒に遊んだり、子育ての情報交換の場所にもなります！！お子さんに合わせて自由な時間に遊びに来てください！

※12月29日(日)から1月3日(金)までは、年末年始休業日となります。詳しい内容についてはお問い合わせください。



HPはこちら▲

観光・文化・スポーツ

高田体育館リニューアルオープン

問／生涯学習課 総務係 ☎ 54・2368

高田体育館について、令和5年5月から大規模改修のため利用を停止しておりましたが、令和7年1月8日(水)から利用を再開します。(1月8日は、セレモニーと内覧会実施のため、一般利用は1月9日(木)からとなります。) 利用予約については、12月1日(日)から受け付けます。(予約が重なった場合は、抽選となります。)

■利用の問い合わせ先 施設指定管理者
会津美里クラブ衆 (☎ 54・2276)

仕事・産業

狩猟期間です！ 山での作業に注意しましょう！

問／産業振興課 森林環境対策室 ☎ 55・1191

■狩猟期間 11月15日(金)から令和7年2月15日(土)まで ※イノシシ・ニホンジカは令和7年3月15日(土)まで

■山に入る皆さまへ

▶黄色、オレンジ、蛍光色といった目立つ色の服、帽子を着用しましょう。

▶山中で犬の鳴き声がしたら、近くで狩猟が行われている可能性が高いです。安全のため速やかにその場所から離れてください。

■狩猟者の皆さまへ

▶関係法令やマナーを守り、周囲にほかの狩猟者や入山者など、人がいないことを十分に確認し、安全な狩猟を心がけてください。

▶住居が集合している地域、多数の人が集合する場所、または人・飼養動物・建物・自動車などの乗り物に弾丸が到達する恐れがある区域での狩猟は禁止されています。

■銃器の正しい取扱い

▶使用前に銃器を点検し、機能の完全なものを使用してください。

▶発射の必要が起こる直前まで、装てんしないようにしてください。

▶装てんしていないときでも、銃口を人や家畜などに向けしないでください。

▶矢先を十分確かめてから、発砲してください。

▶猟場で休憩するときは、弾を抜き薬室を開いて地上に置いてください。

▶酒気をおびたときは、銃を手にししないでください。

行政情報

2025年農林業センサスが実施 されます

問／農林水産省 経営・構造統計課センサス統計室 ☎ 03・3502・8111

農林水産省では、令和7年2月1日(土)現在で、「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和7年1月から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いし 農林業センサス▲
キャンペーンサイト



広告



算数の総復習
数学・英語の先取り学習

中学じゅんび講座

週1回：月額6,600円
週2回：月額13,200円
※1回60分授業

※小学6年生対象
無料体験 受付中！

いろいろ
じゅく

勉強が好きになる学習塾
彩葉塾
高校受験対策（5教科）
場所：川原町北甲1753-4
(本郷学園から約450m)

くわしくはこちら




町職員の給与・定員管理状況を公表します

問／総務課 総務係 ☎ 55・1122

■人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 （令和5年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B / A）
18,386人	120億4,599万円	7億2,435万円	17億4,616万円	14.5%

※人件費には、特別職に支給される給料や報酬も含まれています。

■職員給与費の状況（令和6年度一般会計予算）

職員数（A）	給与費				一人当たり 給与費 （B / A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
192人	7億805万円	1億2,684万円	2億8,328万円	11億1,817万円	582万円

※給与費は当初予算に計上された額です。（退職手当は含んでいません）職員数は、特別会計職員を除いた人数です。

※表示単位未満は、四捨五入しており、積上げ額と一致しない場合があります。

■職員の平均年齢および平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41歳8ヵ月	306,457円	337,786円
技能労務職	57歳10ヵ月	297,629円	306,029円

※給与＝給料＋諸手当

■初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（一般行政職）

区分	初任給	経験年数		
		在職年数7年以上10年未満	在職年数10年以上15年未満	在職年数15年以上20年未満
大学卒	200,500円	248,300円	284,600円	322,100円
高校卒	169,900円	213,600円	246,100円	272,000円

※各区分の人数差により学歴間の給与月額が前後することがあります。

■職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225月分	1.225月分	2.450月分
勤勉手当	1.000月分	1.000月分	2.000月分
合計	2.225月分	2.225月分	4.450月分

退職手当	区分	定年・勤奨	自己都合
	勤続20年	24.586875月分	19.6695月分
	勤続25年	33.27075月分	28.0395月分
	勤続30年	40.80375月分	34.7355月分
	（最高限度）	47.709月分	47.709月分

（令和5年度）

区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外手当	寒冷地手当 （11月～3月）
支給総額	2,022万円	1,056万円	1,352万円	4,354万円	1,109万円
職員1人当たり 支給月額	22,144円	26,079円	6,859円	28,218円	12,350円

※職員一人当たり支給月額は、支給総額をそれぞれの支給要件に該当する職員数で除算したものです。

町では、職員の給与を町の条例に従って支払っています。その金額などは、民間企業の給与の調査に基づいて出される国の人事院勧告を基本に県や他の公共団体との均衡を考慮し、町議会の審議を経て決定されます。

また、町では、職員の人事運営の状況を町民の皆さんに分かりやすく伝えるため、「会津美里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。ここではこの条例に基づいて、町の職員の給与や職員数などの概要をお知らせします。

■階級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	主事	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	課長 参事
職員数（人）	45	29	52	64	11	3
構成比（%）	22.1	14.2	25.5	31.3	5.4	1.5

※一般行政職（技能労務職を除く）

■特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	職	給料等月額	期末手当		
			6月期	12月期	計
給料	町長	796,000円	1.675月分	1.675月分	3.35月分
	副町長	640,000円			
	教育長	599,000円			
報酬	議長	299,000円	1.675月分	1.675月分	3.35月分
	副議長	242,000円			
	議員	221,000円			

■部門別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分		職員数		対前年 増減数
		令和5年度	令和6年度	
一般行政部門	議会	3	3	
	総務	46	48	2
	税務	14	13	△1
	福祉	41	41	
	農林水産	17	17	
	商工	7	7	
	土木	15	14	△1
	小計	143	143	
特別行政部門	教育	51	49	△2
公営企業等 会計部門	水道	4	4	
	下水道	4	4	
	国保	5	5	
	その他	6	6	
	小計	19	19	
合計		213	211	△2

※職員数は「地方公共団体定員管理調査」を基とし、臨時または非常勤職員を除いています。

■職員の採用および退職の状況

区分	行政職	技能労務職
採用	5人	0人
退職	5人	0人

※採用は、令和6年4月1日、退職は令和5年度。
※行政職には、保育教諭・土木職・栄養士等を含む。
※再任用退職者は除く。

■再任用職員の状況

区分	フルタイム勤務職員
令和6年度	9人（2人）
令和5年度	11人（3人）

※（ ）は、うち技能労務職職員。

めぐりあい 森林

Vol.21

ゴミじゃない森林資源さ

問／産業振興課 森林環境対策室 ☎ 55・1191



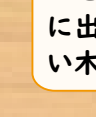
(ゴソゴソ…)
最近めっきり寒くなってきたねえ。
こういう時は人間のおうちにお邪魔するのが一番だね！



そうなの!?
すぐく太い木が柱とか天井とかに使われているのに壊しちゃうんだね。
何だかもったいない気がするね。



えっ…?
まさかだけど、この木の柱とかを使ってもう一度建物を建てたりするの!?



この建物の木を全部使うことはさすがに出来ないけど、大黒柱や梁といった太い木は再利用することもできるよ。



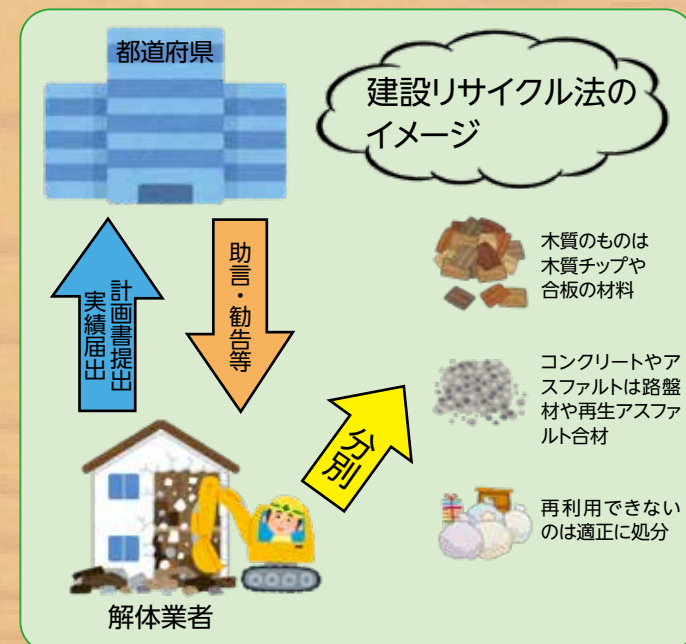
出典：古材日和スタッフブログ <https://www.kozaikagawa.com/blog/hokkaido/entry-2222.html>



なるほど!
古そうな黒っぽい木と真新しい白っぽい木が同じ建物で使われているね。
けど、こんなに太い木じゃないものも当然出てくるよね…?



建設リサイクル法ってこんな感じの仕組みなんだね!
山に生えている木だけでなく、既に使われている木も再利用することが出来るとは…。



もう使わない家電製品とかに珍しい金属が含まれているから「都市鉱山」なんていう言葉があったりするけど、使うことのできる木の資源が山以外にあることは意外だね。



しかも繰り返し使うことができるこの森林資源を活用しないのはもったいないね!



↑ 教育委員会委員任命式が行われました

教育委員会委員の任命式が10月1日(火)町長室で行われ、新鶴地域の武藤文男さんに、町長から任命書が交付されました。
任期は令和6年10月1日から令和10年9月30日までです。



↑ 第20回会津美里町高田文化祭「プレゼント企画抽選会」を行いました

10月末に開催された高田文化祭で5年ぶりに復活したプレゼント企画の抽選会が11月6日(火)、複合文化施設B研修室で行われました。13作品に対し285の応募があり、小沼會志運営委員長と福田邦子運営副委員長による厳選なる抽選が行われ、当選した13名には後日事務局より当選作品が手渡されました。

こちら、 みさと通信

This is Misato News Agency

「こちら、みさと通信」は町内に関わるいろいろな出来事や、さまざまな場所で活躍する団体、町民の方を紹介するコーナーです。



↑ 高齢者叙勲（瑞宝双光章）を受章しました

高田地域の湯田厚さんに、10月17日(木)町長室において、瑞宝双光章の伝達式が行われました。
湯田さんは、38年間教職に就かれ、生徒の健全な心身の育成や学校体育・スポーツ活動の振興に努められました。



↑ 会津美里町戦没者追悼式が開かれました

10月16日(水)、町主催の戦没者追悼式がじげんホールで開かれ、遺族の方々が参列しました。町長、町議会議長、遺族会長などが追悼の辞を述べ、戦争で犠牲になった1,094名の冥福を祈りました。



↑ 「ならは秋空散策あるこう会 2024」に参加しました

10月19日(土)に檜葉町で開催された「秋空散策あるこう会2024」に町民24名が参加しました。
澄み渡る秋空の下、まちなかコースや溪谷コースなど秋の檜葉路を堪能し、メイン会場の天神岬スポーツ公園では、ゴール後にカレーライスや郷土料理のマミーすいとんが無料で振舞われ、姉妹都市の檜葉町との交流を深めました。



市町村対抗県ソフトボール大会にて、会津美里町チームが大健闘しました！！

第11回市町村対抗県ソフトボール大会が開催されました。1回戦10月5日(土)南相馬市を11対5で破り、2回戦10月12日(土)白河市と11対11でしたが抽選で勝ち、3回戦では田村市に8対3で惜しくも敗れました。健闘をたたえたいと思います。



ニュースポーツ教室を実施しました！

10月6日(日)、本郷体育館にて、町スポーツ推進委員会が主催するニュースポーツ教室を実施しました。幅広い年代が参加し、パラリンピック競技となっているボッチャや、木製の円盤を投げどちらが的に近づいているかを競うディスコンなど、普段触れる機会が少ないニュースポーツに触れ、楽しむことができました。

「高田・赤沢地区ソフトバレーボール大会」を開催しました！

11月10日(日)高田中学校体育館にて、初めて成人女子チームによる高田・赤沢地区合同の大会を開催しました。楽しみながらも熱戦を繰り広げました。

【優勝】12区-2、【準優勝】14区、【第3位】9区
【最優秀選手賞】瀧澤 美穂さん(12区-2)
【優秀選手賞】馬場 寿美礼さん(14区)



第20回会津美里町高田文化祭閉幕式が行われました

第20回会津美里町高田文化祭は38のブース(団体・個人)、3大会、高田小・宮川小・高田中学校の作品展示、体験コーナー、大会、プレゼント企画など、幅広い楽しみが詰まった文化祭となりました。



美里楽園第10回学習会「視察研修」を行いました

10月30日(水)、視察研修『大人の遠足～美里楽園バージョン～隣県の文化・歴史にふれる旅へ』を行いました。68名の参加者はまず始めに高田町の浜田広介記念館で広介童話の世界に触れ、続いて日本3大文殊である亀岡文珠で若住職の講話を聞き、道の駅米沢で山形の味覚を堪能し、午後は米沢市上杉博物館で国宝の数々を見て、学びの一日を過ごしました。

美里楽園第11回学習会「安全講座」を行いました

火災予防週間の期間中である11月14日(木)、安全講座「私たちを守る町の施設見学～消防署編～」を行いました。

会津美里消防署が令和4年12月に移転したことに合わせて、新しい施設の見学と冬に向けた防災について話を聞き、署員の方の町を守る姿を直接知り、学び多い学習会となりました。

美里楽園へ入会希望の方は会津美里町公民館へお問い合わせください。



美里楽園第12回学習会「食育講座」を行いました

11月19日(火)、21日(木)の両日、じげんプラザ内調理室において食育講座「美腸目指して～旬の食材を使ってきらめきクッキング！オータムバージョン～」を行いました。講師は長年食育講座を担当している栄養士の室井つな子先生です。調味料から食材、調理法まで、健康な体を作る基礎を食育の観点から学びました。今回は完成した料理を皆で食し、楽しい時間を過ごしました。



百歳の誕生日を迎えられました

10月10日(木)高田地区の星ミツ子さんが百歳を迎えられ、賀寿の記念品が贈呈されました。

長寿の秘訣は、良く食べることで、趣味は野菜をすることです。



冬休み勉強会開催のお知らせ

小・中・高校生の冬休みを有意義に過ごすため、**みんなの居場所・ひだまり**主催「冬休み勉強会」を開催します。退職された先生方にもご協力いただき、宿題をがんばってみましょう！自宅ではなかなかかからない小・中学生の皆さん、高校生の姉さんやお兄さんと一緒に勉強してみませんか？それぞれ学習教材や、宿題などをご持参ください。

12/24(火)～27(金) 9:00～12:00

●場所：本郷庁舎 2 階 大会議室

●対象：町内の小学生・中学生・高校生

●毎日定員 50 名 ●参加費 100 円

(定員がありますのでお電話でのお申し込みが必要です)

※小学生は保護者によるお申込みをお願いします。



※生活協同組合コープあいづによる、おやつ提供支援は終了しました。今後は地域の皆様のご協賛をよろしくお願いいたします。

●みんなの居場所ひだまり

TEL.0242-56-2208(佐藤) TEL.090-9032-8074(菊地)

バスウォークを開催しました。

第18回イザベラバードの道・歴史探訪ウォークは、一部区間の間伐作業により例年のウォーキングが困難だったため、昨年同様、地区外の関係史跡を、解説を受けながら探訪する企画となりました。

旧高田宿、旧坂下宿から野沢宿、車峠までの越後街道跡を散策し、「日本奥地紀行」の記述と照らし合わせながら検証しました。旭の歴史を語る会顧問の櫻井孝男さんの解説で、146年前の会津に思いを馳せながら、歴史会のメンバーにとっても、有意義なバスウォークとなりました。



旭の歴史を語る会

●問 TEL.090-5233-3305 (鈴木)

このページは「みさとねっと」が編集しています。地域づくり等に関する記事を随時募集中です。
☎0242-36-7714 Fax:0242-36-7749 misatonet@tiara.ocn.ne.jp http://www.supportmisato.jp/

2024.12.01

住民の絆を深める芋煮会

高田地域・5区の1と5区の2では毎年秋に、地域住民のコミュニケーションの場として「芋煮会」を開催しており、今年は偶然日程が重なったとのことで、両地区を取材しました。



70世帯以上を有する5区の2は1号公園にテントを張り、大鍋で2つの芋汁を用意。フランクフルトや、焼きそばなども準備しました。



5区の1は地域の若手を中心に、今年で6回目の芋煮会。この日はお天気も良く、用意した生ビールが大好評でした。

インターネット活用講座

福島県主催のインターネット活用講座が、みさとねっと共催で本郷生涯学習センターで開催されました。NPOなどの組織や仲間同士で、データや写真、スケジュール等をクラウドを介して管理する方法や、Canvaなどの無料で活用できるツールをご紹介いただきました。ちょっとしたスキルアップが今後の活動に生きてきそうですね。



訪問看護ステーション こころのあい あいづ

会津地域で、精神の疾患・生きづらさを持ちながら生活する方々に対応した、訪問が中心の看護ステーションです。利用には年齢制限はなく、乳幼児～高齢者まで幅広い方が利用可能です。



ご自分のこと、ご家族のこと、お酒のこと、子育てのこと…ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。キーワードは『一緒に』ご自宅での生活をお手伝いさせていただきます。

合同会社 こころのあい

会津美里町字高田甲2735-4 TEL:0242-23-4639

ほのぼのみさと

協力隊だより

12月

会津本郷焼技術継承協力隊

任期3年目 活動報告

せと市出店

譲っていただいた陶芸窯を自宅に設置し、せっせと制作に励んでいます。焼き方も釉薬の作り方もまだまだ分かってないので、あーでもないこーでもないと日々模索中です。

今年のせと市は作り、釉薬、窯焚きまで全てで行い、単独で初出店することができました。実際に手に取ってもらって様々な反応をいただけたので、次に繋がるいい経験となりました。



▲工房名は53 スタジオ。まだ完成してないけど看板だけ先に。

あいづものづくりフェア出店

cobaco オーナーの松田さんから誘っていただき、夫婦で出店させていただきました。せと市で反応が良かった器を新たに製作し、変化を感じ取ってくださる方もいて、こちらも非常に良い経験となりました。

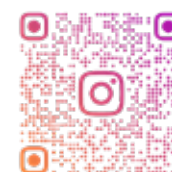
来年度は地域おこし協力隊を卒業し個人で活動していくので、出店イベントや販売会にどんどん参加していこうと思っています。



▲藁灰釉をメインに制作した器。いろんな形を作り、どの形が反応が良いかを知ることができた。



▲新しい焚き方で制作したカップ。反応も上々で一安心。



Instagramで作品や作業風景を発信中!

今月の協力隊

たけうち ゆうし
竹内 祐志

藍染めと墨染めの洋服、torame(トラメ)を運営。2024年、CRANA(クラナ)名義で陶磁器の販売をスタート。



★地域おこし協力隊の活動報告やお知らせを行うページです。

町民リレー

Vol.224

農業と私

平野 麻貴さん（高田地域）

私は中通りの生まれで、20 年ほど前に会津地方に引越し、美里町には 1 年前に移住して来ました。以前は、近隣の流通センターの事務をしており、美里町で農業をされてる方が冬場就労に来られ、その方とお話しをすることで、幼い頃からの憧れの農業を職にすることが蘇り、今後のやりがいなどを考えた結果、人生は一度と考え、思い切って農業にチャレンジしてみようと思いました。

最初は知らない土地、収入の不安、作業中の怪我、体力がもつか、早起きができるか…など不安がいっぱいでしたが、経験を重ねていくうちに、不安は徐々に解消されて行きました。

農業に携わって良かったことは、輝く太陽光の下、土や水に触れ、風を感じ、視界には遮るものなく、移ろう空、力強い山々が広がる大自然の中で、毎日過ごせることがとても贅沢で、心が豊かになった



農業仲間と畝立ての準備中

ことです。そして、地域の一員として少しでも貢献できたかなと思った時の喜びは、農業をしてとても良かったなと感じます。

今は、地域の直売所にきゅうりをメインに出荷しております。きゅうりを手にして頂いたお客様と話ができて、喜んで頂いてる顔が見えるのが、とても励みになります。

現在は研修という形で農業に携わっていますが、将来は自分で畑を持ち独立したいと思っています。

今よりもっと、地域と密着し、生産物を出荷することで、会津美里町をアピール出来ればと思っています。

全国に美味しい野菜、フルーツの町として、会津美里町を広げていきたいと思っています。

まだまだ、始めたばかりで、右も左も分かりませんが、皆さまのご指導ご鞭撻と共に頑張って、会津美里町を盛り上げて行きたいと思っています。宜しくお願い致します。

今月の納期

12月25日分	1月6日分
国民健康保険税（6期）	住宅使用料・駐車場使用料（12月分）
下水道受益者負担金（3期）	認定こども園保育料・給食費（12月分）
介護保険料（5期）	学校給食費（12月分）
	後期高齢者医療保険料（5期）
	水道使用料（11月分）
	下水道等使用料（11月分）

まちの人口

11月1日現在	
人口	18,165人（－34）
男性	8,799人（－26）
女性	9,366人（－8）
世帯数	7,260（－9）
※増減は先月からの比較	

【人の動き】
出生 0人
死亡 28人
転入 29人
転出 35人

ご寄附 ありがとうございます

会津よつば農業協同組合
高田支店 代表理事組合長
原 喜代志 様（高田地域）
金員 町勢伸展のため

会津土建・丸庄特定建設工事
共同企業体 代表取締役社長
菅家 忠洋 様（会津若松市）
体育館清掃用品一式
教育振興のため

瀧澤 守一 様（高田地域）
金員 社会福祉のため
故人のご遺志によるもの

12月・年始の休日当番医

▶両沼地域

当番日	医療機関名	電話番号
1 日(日)	坂下厚生総合病院	83・3511
8 日(日)	こばやしファミリークリニック	55・0388
15 日(日)	柳津国保診療所	0241・42・2334
22 日(日)	昭和村国保診療所	0241・57・2255
29 日(日)	星医院	83・2136
1 日(木)	高田厚生病院	54・2211
2 日(木)	坂下厚生総合病院	83・3511
3 日(金)	県立宮下病院	0241・52・2321

▶若松地域

当番日		医療機関名	電話番号
		内科	こしいしクリニック 33・6100
1 日(日)	外科	なるせとみこレディースクリニック	37・7851
	歯科	飯寺ファミリー歯科クリニック	27・0648
	内科	いとう内科消化器科クリニック	38・3733
8 日(日)	外科	かべや耳鼻咽喉科	24・4133
	歯科	こしば歯科医院	27・4374
	内科・小児科	やまみこどもクリニック	23・4115
15 日(日)	外科	小野木クリニック	26・5533
	歯科	さいとう歯科医院	29・4618
	内科・小児科	吉田内科	27・0537
22 日(日)	外科	あいづ整形外科リハビリテーションクリニック	28・1205
	歯科	みゆき歯科クリニック	22・0220
	内科・小児科	二瓶クリニック	58・3885
29 日(日)	外科	五十嵐整形外科ペインクリニック	36・5501
	歯科	さとう歯科クリニック	22・8148
31 日(火)	初期救急	夜間急病センター	28・1199
	初期救急	夜間急病センター	28・1199
1 日(水)	歯科	渡部歯科医院	26・3762
	初期救急	夜間急病センター	28・1199
2 日(木)	歯科	いしかわ歯科医院	75・5550
	初期救急	夜間急病センター	28・1199
3 日(金)	歯科	渡辺ゆうぞう歯科クリニック	37・2232

次の医療機関は、当番日以外でも急病者の診察をしています。

■夜間急病センター（電話予約制）・・・☎28・1199
（夜間受付時間：18 時 30 分～ 22 時 30 分）

※ 12 月 31 日(火)～令和 7 年 1 月 3 日(金)は、
受付時間 9 時 30 分～ 22 時 30 分
診療時間 10 時～ 23 時

■高田厚生病院・・・☎54・2211

■坂下厚生総合病院・・・☎83・3511

広報紙やホームページに広告を 掲載しませんか？

問／政策財政課 政策企画係 ☎55・1171

町広報紙やホームページに広告を掲載いた
けます。詳細は、ホームページをご覧いた
くかお問合せください。 ホームページ▶

当番医は変更となる場合がありますので、医療
機関にご確認ください。また、町ホームページ
や LINE 公式アカウントからも確認できます。



▲ HP



▲ LINE

会津美里町 図書館だより



【図書館開館時間】

9 時 30 分～ 18 時

※ 12 月 1 日(日)～令和 7 年 2 月 28 日(金)の
間、平日も 18 時までの開館となります。

▶ 12 月の図書館休館日

3 日(火)、10 日(火)、17 日(火)、19 日(木)、24 日(火)
年末年始の休館日 12 月 29 日(日)～翌年 1 月 3 日(金)

▶ 12 月の図書展示

・不条理！シュール！ナンセンス！ ～カフカ没後 100 年に
よせて～

・色でえらぶ本

・ミニ図書展示：サステナブル この 1 冊でわかる

・ミニ図書展示：クリスマスのほん

▶ 12 月・1 月の図書館イベント

■第 2 回えいごたどく交流会

・日時 12 月 15 日(日) 14 時～ 15 時 30 分

・場所 じげんプラザ A・B 研修室

・定員 20 名程度 事前の参加申込を受付し
ます（申込フォーム、図書館受付または電話）申込フォームは
・参加費 無料

■本の福袋 2025

図書館職員が選んだ本 2 冊を中身がわからないようにし
て貸出する、本の福袋を行います。ささやかなお年玉付きで
す！（一般書 20 セット、児童書 10 セット、絵本 10 セット）
・期間 1 月 4 日(土)～ ※なくなり次第終了
※各イベントの詳細は、図書館ウェブサイトやポスター・チ
ラシをご覧ください。

図書館ウェブサイトや図書館公式 X（旧 Twitter）でも情報
発信しています！

■■■■ 問い合わせ先 ■■■■
会津美里町図書館 ☎54・2911



Web サイト

じげんくんのまなびネット

教育ポータルサイト「じげんくんのまなびネット」にて学校やこども
園が活動の紹介やイベント情報など様々な情報を発信しています。



ほぼ毎日、ブログを更新しているよ！
子どもたちの様子を見てみてね！



うぶごえコーナーへの掲載募集！

町では、出生届のお手続きの際に、うぶごえコーナーへの掲載をご案内しています。

お子さまのご出生の記念にぜひ掲載をお申し込みください！



今月の表紙

今月の表紙は、特集にも登場していただいた、自宅をバックにした阿部夫妻の一枚です。空き家を購入することは、家をつなぐだけでなく「想いもつなぐ」こと。素敵な関係性ですね。

お知らせ

本紙では、時刻は24時間表記としています。
例：午前6時は「6時」、午後6時は「18時」
また、本紙に掲載しているイベント、行事、事業、各種募集等に参加する場合は、新型コロナウイルス感染防止対策（検温、マスク、消毒等）にご協力ください。

編集後記

今月の特集は「空き家」です。私の祖父母の家も空き家になっていて、他人事ではありません。しかし、今は空き家でも、祖父母の家には昔遊んで怒られた物置、みんなで食べたごはん…たくさんの思い出があります。思い出の場所が次は誰かの思い出の場所となり、残っていく。簡単ではありませんが、多くの空き家がそうならいいなと思います。町の取り組みや相談窓口など紹介していますので、特集をぜひご一読ください。

あっという間に今年もあと1か月となりました。皆様、忙しい毎日をお過ごしかと思いますが、健康に留意されて、良いお年をお迎えください。

ふかや

町民文芸

短歌

十月に入りましたかキンモクセイ晴れたる朝の寢床に香る
草引きを終えて白萩ゆらす風すこし寂しき秋をはこびぬ
キッチンにハックルベリーの匂ひたちパープル色の空気生まれる
放棄田はすすきが原と変りたり風吹けば白くひとしほわびし
米一粒も無駄にするなど祖母言ひき米高騰によみがへりたり

片野 邦子
三浦 弓子
梅宮とも子
田中 滋子
鈴木恵美子

川柳

友逝きて青春の一片剥がされる
ボーナスで連れて行かれた若い味

長嶺北斗星
白井 まや

俳句

身に入むや廃寺の小さき尼の墓
運転の免許返納冬隣り
菊人形今年は源氏物語
冬隣り人は繋がり生きている
天高したすきつながり走了へる

前田てるを
大須賀豊子
佐瀬まさお
白岩 賢次
桜井たかを

応募作品は、毎月5日までに広報委員会へ送付してください。掲載作品の選定は、美里ペンクラブにお願いしています。なお、作品を添削する場合があります。